

第4次檜枝岐村振興計画中間評価について

平成27年度からの10年間を計画期間とする第4次檜枝岐村振興計画では、5つの基本目標を掲げ、目標を基にした5つの章それぞれに施策を位置づけています。

基本目標別の評価施策数

基本目標	施策数	主な事業分野
1・健康でいつも生き生き笑顔の むらづくり（健康）	26	福祉、子育て、保健・医療、社会保障
2・快適で安心して暮らせる むらづくり（安心な暮らし）	37	道路、土地利用、除雪・利雪、ICT、上下、水道、温泉、 ごみ処理、火葬等
3・地域資源を活かした潤いのある むらづくり（地域資源）	29	尾瀬国立公園、産業、定住促進、景観、少子化対策
4・人と文化を育み未来をひらく むらづくり（人づくり）	31	教育、保育、スポーツ、人づくり、文化
5・村民が主役の、結いの心通う むらづくり（結い）	18	地域活動、協働社会、行財政運営
合計	141	

1. 施策達成状況の基準について

計画の進行管理にあたっては施策ごとに定性評価を行い、4段階の基準により評価するとともに、実施計画の進捗状況の検証をします。令和元年度をもって前半の5年間で終了したことから、施策及び計画ごとに取りまとめを行いました。5年間の達成状況は表1「評価基準」に示すとおり、「達成」、「おおむね達成」、「維持」、「悪化」の4段階で設定しました。

表1 評価基準

評価区分	基準
達成	基本計画に沿って進められているもの
おおむね達成	基本計画の2～5割程度達成しているもの
維持	基本計画策定時の状況以上、2割程度達成しているもの
悪化	基本計画策定時よりも状況が悪化しているもの

2. 基本目標別の達成状況について

1で設定した評価基準に沿って基本目標ごとの施策の達成状況をまとめた結果が、表2となります。

表2 基本目標別達成状況

基本目標	施策数	中間評価結果			
		達成	おおむね達成	維持	悪化
1 健康	26	1	14	11	0
2 安心な暮らし	37	13	20	4	0

3 地域資源	29	1	19	7	2
4 人づくり	31	14	14	3	0
5 結い	18	6	10	2	0
合計	141	36	80	29	2

評価区分のうち、「達成」「おおむね達成」を「数値が向上した指標」とすると、向上率が高い基本目標は「人と文化を育み未来をひらくむらづくり」となります。主に15歳で親元を離れる子ども達に対する施設及び教育内容の充実や、学校・家庭・地域の連携により効果が表れたものと思われます。一方で、「健康でいつでも生き生き笑顔のむらづくり」については、57.7%と低い向上率となっており、今後後半5年間の取り組みを充実させる必要があります。

3. 後期（令和2年度～令和6年度）の取り組みについて

後期の5年間については、新型コロナウイルスの影響により事業者および村民への支援が必要な状況であることから、時代の流れに合わせて迅速かつ適切な行政運営が求められます。感染収束を目指し、新しい生活様式を取り入れながら主産業である観光振興を図ることができるよう、引き続き振興計画や重点事業計画に基づいて、事業に取り組みます。

また、国勢調査速報値より、村内において平成27年から令和2年の間で100人以上の人口減少となっているため、特に人口の維持・増加につなげるために重点的に実施すべき施策を抽出した「総合戦略」において評価・検証を行い、時代に合った施策については、振興計画へも反映いたします。

参考：檜枝岐村第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）における新たな施策

- ・人材育成による地域全体の「稼ぐ力」の強化（地方における安定した雇用を創出）
- ・個人や企業からの寄附の受入強化（地方への新しいひと・資金の流れをつくる）
- ・定住促進と起業をすすめるため、設備投資等の補助制度を整備・充実
（地方への新しいひと・資金の流れをつくる）
- ・観光資源の見直しや受入態勢の整備により、観光客の新規受入増と再来訪率の向上
（時代に合った地域をつくり安心安全な暮らしを守るとともに地域間連携を図る）